

ト速ヘタルニ對シ

代表例ヨリ

「松浦支配人カヲ誠意ノアル回答ヲ得タカソノ回答ハ目
藩會社ノミノ回答ナリヤ」

ト實ニ

松浦支配人ヨリ

「目藩ノミニ非ラス東横會社ニ就テモ同様考慮中ナアル」

ト答ヘタルヲ以テ組合例ハ之ヲ辭トシ辭去セリ

二、組合役員會開催並解決

前記會社側ノ回答ヲ得タル組合例代表ハ同日午後七時ヨリ組

合長板川仙吾方ニ於テ

板川以下役員九名

顧問 宮井昌吉

會合

(1) 曩ニ會社側ニ提出セル意見書ヲ更改ニ要求書トシテ提出ス

ルヤ

(2) 會社ノ回答ヲ信頼シ本件ヲ打切リトスルヤ

ノ二点ヲ討議シ結果後者ニ決定

依ツテ板川井出宮井ノ三名ハ組合例ヲ代表シ客月三十一日午

前十時會社ヲ訪問松浦支配人ニ面會支配人並運輸課長ヲ信賴

ニ歎願運動ヲ打切ル旨明言シ内滿解決ヲ見ルニ至レリ

三、解決後ノ組合例ノ動靜

解決後組合例ニアリテハ本月一日附別記聲明書ヲ發行組合員

ニ配布セリ組合員ニ於テモ解決ヲ喜ビ何事ノ動搖ナシ

四、警察事故ナシ

右及申(通)報候也